

議会報告並びに意見交換会の記録

H 2 5 . 2 . 1 6

◎巢南会場（巢南公民館） 参加者 3 8 人 ◎穂積会場（市民センター） 参加者 6 2 人

《出席議員》（議席番号順、所属常任委員会名）

1 堀 武	（厚生委員会）	2 くまがい さちこ	（文教委員会）
3 西岡 一成	（厚生委員会）	4 森 治久	（文教委員会副委員長）
5 庄田 昭人	（総務委員会委員長）	6 棚橋 敏明	（厚生委員会委員長）
7 広瀬 武雄	（厚生委員会副委員長）	8 松野 藤四郎	（総務委員会副委員長）
9 広瀬 捨男	（産業建設委員会副委員長）	10 古川 貴敏	（産業建設委員会）
11 河村 孝弘	（厚生委員会）	12 清水 治	（文教委員会委員長）
13 若井 千尋	（産業建設委員会委員長）	14 若園 五朗	（産業建設委員会）
15 広瀬 時男	（副議長、総務委員会）	16 小川 勝範	（文教委員会、議会運営委員長）
17 星川 睦枝	（総務委員会）	18 藤橋 礼治	（議長、産業建設委員会）

1. 開会挨拶

□広瀬捨男（挨拶）（議会活性化推進特別委員会副委員長）

瑞穂市は、皆さまのご意見も聞いて修正もしながら、岐阜県 4 2 市町で 4 番目に議会基本
条例を作ってまいりました。今日は忌憚きたんのないご意見を出していただきたい。

□広瀬武雄 司会（議会活性化推進特別委員会委員長）

趣旨

皆様方は日頃より議員や行政がどのような活動をしているか、市長と議員の関係など素朴な疑問をおもちではないでしょうか、また地方議会の実態と役割を十分理解されないまま、地方政治を市長や議会に預けてこられたのではないのでしょうか。一方、最近では地方分権の潮流を受け、地方自治体が身近な問題を地域事情に応じて解決することが、最も有効で効率的であるという考え方に変化してまいりました。そのような中、地方議会も今や大きな改革のうねりが全国的に始まり、多様な市民の意思を汲み取りながら、自治体の意思決定に反映させ、その結果に対しても責任をとるのが議会の使命であるとの認識が強まってまいりました。そのような使命を全うできる仕組みに変えていくことこそが、真の議会改革ではないかということで、本日の会の開催となりました。

経緯

- ・ H 2 3 年 3 月 議会基本条例検討特別委員会を設置
4 月から 1 2 回の委員会を開催
- ・ " 1 2 月 瑞穂市議会基本条例を議決
- ・ H 2 4 年 1 月 瑞穂市議会基本条例施行

・ H 2 4 年 9 月 議会活性化推進特別委員会を設置

以来5回の会合を重ね、※瑞穂市議会基本条例第5条の各項目を実行する運びとなりました。議会による調査と審議結果を報告し、議会の活動を市民の皆様にご覧いただきと共に、議会に対する市民の意見を聞くという双方向性を重視した対面の広報・公聴活動になると思います。対話を通じまして、市民と議会の連携が深まることを心から願っております。

※瑞穂市議会基本条例第5条

(市民参加と市民との連携)

第5条 議会は、議会の活動に関する情報の公開を徹底するとともに、市民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。

- 2 議会は、本会議のほか、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会(以下「委員会」という。)を原則公開する。
- 3 議会は、本会議及び委員会の運営に当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第115条の2(法第109条第5項により準用する場合を含む。)に規定する公聴会制度及び参考人の出頭制度を活用し、常に市民の意見を聴く機会を設ける。
- 4 議会は、請願及び陳情を政策提案と位置づけるとともに、その審議等においては、必要に応じて提案者の意見を聴く機会を設けるよう努める。
- 5 議会は、市民との意見交換の場を多様に設けて、議会及び議員の政策能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図る。
- 6 議会は、市民が議員の活動に対して評価が的確になされるよう、議案に対する各議員の態度を議会広報で公表する等情報の提供に努める。
- 7 議会は、前各項の規定に関する実効性を高める方策として、市民に対して意見交換会を少なくとも年1回以上開催して、議会の説明責任を果たすとともに、市民の意見を聴取して議会運営の改善を図る。

2. 議長挨拶

□藤橋礼治

議会と皆さまと一丸になって、瑞穂市が本当にいい町になるよう一生懸命答弁したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 議会報告

所管事業の説明及び答弁者 (報告資料は別紙参照)

- ① 総務委員会委員長 庄田昭人
- ② 産業建設委員会委員長 若井千尋
- ③ 厚生委員会委員長 棚橋敏明
- ④ 文教委員会委員長 清水 治

その他の答弁者

- ① 下水道推進特別委員会委員長 小川勝範
- ② 議会広報編集委員会委員長 松野藤四郎

<議会報告に対する質疑>

崇南会場

保育所の耐震化と未満児対策について

Q 2保育所を耐震化し改修するが、未満児対策の定数増のための増築の検討はあるか？

A 文教委員長

2階以上の保育所の耐震補強については法律に従ってやってある。平屋建てについては法律はないが牛牧第1保育所と穂積保育所については、緊急に必要であるということで行う。増築については、今後小中学校の施設の維持管理計画の中に含まれてくると思う。

占有料の徴収について

Q 電柱等が障害になって撤去する場合は、市の費用で撤去しなければならない。そういうデメリットを含めて占有料をとったほうが良いと判断したのか。

A 産業建設委員長

市道の整備により撤去の箇所が少なくなってきた。法改正もあったので徴収ということになった。

暑さ対策の瑞穂試行について

Q 暑さ対策だけか？学力向上については？総授業数は増えるのか。塾もあるのに、休むと欠席扱いなのか。

A 文教委員長

暑さ対策だけです。授業時間数は増やさない。

牛牧小の増築について

Q 増築は、使っていない教室の使用や数字的根拠が市民にはわからない。予算の根拠が不透明である。

A 文教委員長

増築は人口推計に従っていると聞いている。教室の工夫とかの話は聞いている。ご意見として聞いておく。

中山道の五六橋について

Q S29年に敷設^{ふせつ}されており、交通量の増、車両の大型化による耐震や補強は？

A 産業建設委員長

五六橋に関しては安全管理は調査済みと報告を受けている。

A 下水道推進特別委員長

五六橋は県道で、旧真正町に中部電力の変電所を造る時に補強工事をやっている。県道は県の了解を得なければできない。

土手について

Q 住民使用で土手がえぐられ弱っているところに対してはどういう考えをもっているか。

A 産業建設委員長

土手については階段などをつくって使いやすくしていただきたいという声も聞いているが、調査して報告させていただきたい。

議員報酬について

Q 値上げを決定したが、私が議員をしていた時、賛成意見として生活費の保証や将来若い優秀な議員の確保があり、反対意見として活動の時間と水準で住民の賛成が得られるかの意見があった。今回、報酬増と定数減について発言があったが、関係がないのではないか。

A 総務委員長

定数削減については委員会の中では話し合われていない。平成20年の答申については否決させていただき、報酬増の答申が2回目になるので今回はその答申に従った。姿勢を正す意味で議員定数減も考えていかなければならないと思う。

Q ボーナスと調査費を含めた年間の総収入や、他市との比較がないとよく分からない。議員だけで食べているわけではない。他方、優秀な議員をとという意見もあり、議会だけで決めるのはおかしい。

Q 全市民に聞くのは難しいし、審議会メンバーも公平な選ばれ方が市民には分からない。

A 総務委員長

瑞穂市の議員報酬は東海地方では最低レベルと新聞報道された。専念するには30～32万円必要と答申された。賞与は頂いております。

A 司会

審議会は市民の代表であるという考えは全国的な考え方である。公募委員も含まれているというご認識をお持ちいただきたい。

穂積会場

議会報告会について

Q 行政の説明会をお聞きしている感じである。本当にお聞きしたいのは委員会の審議の過程で、行政が準備した課題に対してどのように審議し、どのように市民生活が向上したか、議員本来の活動内容をお聞きしたい。報告会の内容がこれで良いのか。

常任委員会について

Q 市民の意見がどの段階でどのように反映されているのかよく分からない。まちづくり基本条例の中では、市民が主役と書かれ、市民、議会、行政が三者対等で互いに協力し合い切磋琢磨して協働という形で、ものごとを進めていこうと高らかに掲げられている。市民が主役という立場からは、市民の声が本当に委員会に反映できるのか。自治会で積み上げるとか、名古屋市や松阪市には地域委員会があるが、どのように考えているのか。

A 司会

常任委員会を傍聴していただくことも市民参加の一つになると思う。行政の説明のようであるということだが、本日は第1回目なので、貴重なご意見として今後に反映させていただきたい。

Q 議案の内容については広報やインターネットで見れる。私たちは、市民の代表である議員がどう議案について議論し、どういう提案したかを聞きたい。議員はふだん市民から声を聞いて委員会に反映していただきたい。傍聴では聞くだけ。

Q 議員が委員会に臨む時、事前にどうやって市民の声を聴くのか？

A 総務委員長

地域委員会は瑞穂市では聞いたことがないが、私としてはいきいきとか、わくわくとか校区活動の役員の方などに呼ばれて聞く場はもっていると思う。

Q 地域委員会は1つの例。総務委員長として、今瑞穂市でどういう危機感、問題意識をもっているか。

A 総務委員長

校区活動について地域で話し合っただけよりよくしていきたい。地域の意見を出せる聞けるというような地域になっていただきたい。総務としては、予算活動、子どもや孫にツケを残さないような市政運営のチェックを議員の皆さんがそれぞれの課題をもってしっかり一般質問し、取り組んでいるものと考えている。

難病対策の抜本見直しについて

Q 今年の朝日新聞に出ていたが、重度障害者も少しずつ医療費を負担してもらおうという動きがある。愛知県でも14年度から進んでいる。瑞穂市ではどうしていくのか。市民から声が出る前に議員の方で早めに予算をたてていっていただきたい。

A 厚生委員長

岐阜県は特に厳しい財政だが、瑞穂市においては極力従来どおりでやっていくよう働きかけていきたい。社会福祉協議会の中で障がい者の方の意見が通りやすいように働きかけたい。

Q 例えば防災訓練でも1番大事なものは弱者をどう助けるか。そういう問題を把握して委員会にあげているか？

A 総務委員長

自治会のめざす在り方を委員会の中で話し合う中でしっかりと述べさせていただきたい。

下水道事業について

Q 別府地区で下水を3年以内に接続しないといかんとか12月広報に出ていましたが議員が決めたのか？

A 司会

議員が決めたわけではなく、国の下水道法第11条第3項の1にある下水道が通った場合の法律です。

A 下水道推進特別委員長

下水道の接続率は、平成23年度末で、別府地区41%、西地区64%、呂久地区97%で、瑞穂市は現在終末処場の計画をしております。25年度中に終末処理場候補地の地域に説明に入る準備をしております。

Q すでに設置している人に、1月30日締切りで下水道のアンケートがあった。溝さらいが簡単になったりとか、下水道を引いてる人引いていない人があって不公平ではないかとか、回答を誘導するような内容はいかがなものか。

A 下水道推進特別委員長

担当部に確認してお返事をしたい。

Q 3カ所の下水道に一般会計から毎年1億円超出している。下水が通っていないところは恩恵もないのにさらにお金をかけて下水道を作るのか。月5万円の使用料をとればプラスマイナスゼロになるだろうが。下水道をやるなら、いくらかかっていくら市民の負担になるのかちゃんと行ってほしい。

A 下水道推進特別委員長

下水道事業は、国の補助事業であり、それらの件については議員も一般質問等で議論しているのでご理解いただきたい。

議員報酬について

Q 市民の納得できる説明が必要である。総務委員会の報告の中で議員の歳費について、上げる下げるについてどういう意見があって、結果としてどうなったか聞きたい。

Q 議会の活性化につながる話だと思うので、議員の報酬については議員が何をしているのか、どういう仕事をしているからこれだけ要するという事をお聞きしたい。

A 総務委員長

今回の報告会は委員会で話し合われたことを報告してほしいということ。会派の中では話し合われたが、委員会では具体的には報酬審議会に沿って全会一致で賛成した。

Q 2万5千円も上げるなんて無茶苦茶な値上げだ、選挙が終わったら何やってもいいのか。

A 総務委員長

個人的な意見としても、24年度の報酬審議会の意見に^{のつと}則って賛成させていただいた。

Q 審議会の委員はどのような方たちですか。

A 総務委員長

市の方から指名された8名の方たちです。公募の方も見えます。

Q 議会は年間何日働いて、他にどれくらいどういう仕事をしているのか。

Q 私は報酬を上げてもらっていいと思っているが、ふだんからそういう話を市民と議員さんとしていない。議員さんはここで個人的な意見も言い切ってほしい。議員はそういう使命を背負っている。

Q 選挙以外、議員さんが市内を歩いているのを見たことがない。

A 議長

議員というものは365日仕事がある。消防と同じで、日数で計算できる問題ではない。

4. 意見交換会

巢南会場

投票率の低さについて

Q 呂久は投票所がなくなった。市に車を用意していただけないか。

A 司会

県知事選は28%、国会議員では55%で確かに低い。投票率を上げるよう尽力していきたい。

みずほバスについて

Q 市民交通会議の議事録を読むとみずほバスは使えるものになってないという声が老人会の人に多いとある。

A 司会

みずほバスは平成11年から導入され、本年4月から改定し3路線で運行する。議会でもデマンドバスなどを提案している。

国民健康保険税について

Q 保険税が高いが、基金や繰越金を使うべきだ。

A 司会

24年度は23年度より税率を下げたが、行政側にも十分伝えたい。

下水道計画について

Q 下水道処理場の進捗状況は。

A 下水道推進特別委員長

終末処理場については6カ所を最終的に1カ所に絞って地元と交渉中です。

合併について

Q 平成15年瑞穂市になった時、ゴミ問題、施設の問題等、1年~3年で統一していくと市民との約束があったが見切り発車をしたものも多い。議員たちはどのような問題意識をもって取り組んでいるのか。市民にとって何がいいのか、真剣に取り組んで、1本化された時の問題について回答をいただきたい。

A 司会

合併後の問題で残された問題については持ち帰り、執行部と相談したい。

自治会について

Q 自治会長をしていますが、組織として行政、議会、市民（自治会）があるが、自治会と議員との意見交換会が今までなかったので、議会報告会は1つの大きな前進である。自治会連合会に議員さんも出てもらいたい。97の自治会があるが、穂積と巢南では温度差がある。連合会も8つがあるが、任期等いろいろ整理してもらいたい。

A 総務委員長

校区については温度差がかなりある。慣れている方法で行われている。自治会にお願いしなければならないこともある。自治会長や民生委員も引き受けていただける方が少なくなったが、しっかりと協議して校区活動を盛り上げていただきたい。議会としてもそのやり方が正しいのかしっかりとチェックさせていただきたい。

居住地域の問題について

Q 瑞穂市の西北端で本巢市に隣接する地域に住んでいる。公害問題を発生するような施設がたくさん集まっている。こういう機会に議員の力をお借りしたい。40数年前に中部電力の高圧線が通り、今でも雷の時、副電流でいろいろ公害が発生している。今度は東海環状自動車道がきて騒音も出て、空気が悪くなる。地域で予想される公害を防止する施策が要求されて当然ではないか。今回、行政の職員は来るが議員は来ない。東海随一の変電所も本巢市にある。市のゴミ施設もある。政田用水は道路から2m低い危険な用水である。何回も市役所に折衝して、人が落ちないフェンスぐらいといっても遅々として進まない。地元から議員でも出れば実現するのか。土地収用法には残地補償があるが、1坪2坪の固定資産税を払っていかなければならない。11月暮れに本巢市浅木でヒ素が発生したときも本巢市は500m以内の自家用水をストップさせ県に検査させた。瑞穂市の環境課に電話しても自分でやってくださいと、本巢市や県に問い合わせるわけでもない。「迷惑市民持ち」になっている。議員報酬については、商法で言う自己取引を避けるために審議委員が審議している。全国でやっているのは疑問を感じる。サントリノという人口3万人のイタリア北部の共和国の裁判官は半数以上を国外から選出する。非常に公平で事件も起こらない。他所はオレンジ色の防犯灯に変わっているが私のところは白い暗い蛍光灯である。申告しない自治会が悪いのか。インフラ整備は公平な委員会で行っていただけないようにならないのか。先生方その辺のところをやっていただきたい。

A 司会

関係部署に報告させていただきます。

穂積会場

公務員の退職金減について

Q 瑞穂市はあるのか。議員から退職金減をなぜ言わないのか。

A 総務委員長

議員に退職金はない。特別職の退職金減については、皆さんの意見を伝えていきたい。

ジェネリック医薬品について

Q 処方箋を医者に頼みにくいが、なにか考えているか。

A 厚生委員長

現在協議中で正確なことは言えないがジェネリックについてはカード提示方式にできればと担当部署から聞いている。

公園用地の取得について

Q 誰がいつ候補地を決めるのか。野白の公園を見たのか。あんな高いところ、子どもについていかなければ遊ばせることもできない所になぜ作ったのか。あの斜面に避難所を作って何の役にたつのか。

A 産業建設委員長 執行部が提案し、場所がふさわしいかどうか議会で審議します。現地調査はしている。地域の要望が出ています。

Q その前に別の所に要望を出しているのに、いまだになんの返答もない。夜の酒の席で5、6人で決めていると聞いている。何を基準で決めとるのか。去年自治会長の時、地元のほとんどは反対で一部の人だけが賛成だった、それだけは言っておきたい。

事業の全体計画について

Q 穂積中学校のグラウンドを拡張したいということで、北側の池を約3千万円で購入するが、事業費の総額はいくら位か。生津のテニスコートは8面もある。それだけ利用者が見込まれると議会は考えているのか。市のやり方をみていると、その場その場でいくらかかりますというやり方。そのつど費用を出すのか。全体計画がなくてやるのか？穂積小プールや、給食センターもそのつどそのつどだった。

A 文教委員長

総額については報告を受けていない。池の購入費は、24年度の予算には上がっていなかった。今回補正予算で出てきた。穂積中学校のテニスコートは5面で、新しく5面作る整備費はこれから25年度に出てくると思う。

議員提案について

Q 議員の最大の特権であるが、どの程度か。

A 司会

合併してから議員提案で条例を作ったのは、議会基本条例、議員定数条例、政治倫理条例の3本です。

多様な意見交換の場について

Q 議会基本条例第5条第6号に市民との意見交換会を多様に設けるとある。もったきめの細かい場をつくってほしい。

A 司会

今後考えていきたい。

議会だよりについて

Q 同じテーマは関連質問と明記してほしい。例えば議会だより34号で質問したことを38号でもしている。

A 広報編集委員長

議員が質問したことを報告しております。

市民主催の議員との意見交換会について

Q 瑞穂市の登録団体の会員です。市民主催の議員との意見交換会に招待状を出した場合出席していただけるか？ 今後につなげる意味でお聞きしたい。

A 司会

議員個人あての招待状ではなく、基本的に議長あての手続きを踏んでいただきたい。

議会のあり方についての意見

昨年、岐阜で清流国体があった。議会も清流であってほしい。成人式で今の世の中腐っていると聞いた青年がいる。中には一生懸命やっている議員もいる。そういう議員には報酬を上げてほしい。

報告会の感想について

今日は初めてでなかなかうまくいかなかったが、分かりやすい資料を作ってほしい。生の声を聞かせてほしい。

5. 閉会挨拶

□広瀬時男副議長 （挨拶）

大変貴重な意見をお聞きしました。議員一同しっかり勉強して今後取り組んで生きたいと思っています。今日は議会報告並びに意見交換会に出席していただきましてありがとうございました。